

第12回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成22年1月20日（水）

午後7時～午後8時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、
海老原睦、安達尚志、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子
大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田、）

事務局： 第12回検討委員会を始めます。第11回検討委員会の議事録で訂正がありましたらお願いいたします。

委員長： 議事録の訂正がありますか、無いようですから先に進ませて頂きます。

事務局： 議事録の訂正がもしありましたら会議が終わってからお願いいたします。今日は桜川市立小中学校適正規模等検討委員会答申について委員長よりお願いいたします。

委員長： 前回答申（案）について検討いただきまして、本日答申ができるということになりました。答申書については前もって委員さんに配布されておりますので、目をとおしていただけたと思います。委員さんの何人から付け加えるということで事務局に連絡があり、また私の方にもありましたので過日、事務局と打ち合わせをして加除、訂正をさせて頂きました。内容的に変わることはありませんが、表現で一部変わるところがありますので、そこを読ませて頂きます。今日は教育長もいますので、答申書をご賛同いただければ答申するということで進めたいと思います。答申書を開いてください。目次がありますが全部を読みますと時間がかかりますので、既に何回も議論している内容ですので、要点だけを私の方から読み上げてご承認頂ければ進めたいと思います。答申書で、小中学校の適正規模、適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について、学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について、課題については省略します。1ページを開いてください。
はじめに、桜川市の小中学校は、少子化の進行に伴い、年々児童生徒数が減少し学校の小規模化が進んでおり、今後も同様の状況で推移するものと思われます。学校施設についても、建築後、相当の年数が経過した

校舎等の老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えるとともに、耐震化の推進も避けられない状況にあります。また、学校給食センターについても、北学校給食センターの老朽化が著しく、南学校給食センターとの統合を含めた早急な対応が課題となっております。

本検討委員会は、平成 20 年 10 月 1 日桜川市教育委員会から諮問を受け、「桜川市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策について」及び「学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について」の 2 項目について、11 回(毎月 1 回)の検討委員会を開催し、それぞれの諮問項目において活発な意見交換を行い、議論を積み重ね、慎重に検討してまいりました。併せて市内小中学校の全保護者及び行政区の区長、副区長にもアンケート調査にご協力を頂き、多くの皆様のご意見を伺いながら、このたび諮問事項について意見集約ができましたので、ここに答申いたします。

この答申が、桜川市の未来を担う子どもたちが学ぶことの大切さを知り、自分の個性や能力に気づき、生涯にわたって学び続けるための良い教育環境の改善に貢献することを切に願うものであります。小中学校アンケート調査、地域の実態把握のために区長・副区長 300 のアンケートをもらいました。回収率 85.5%で、こういう結果が出ました。6 ページをお願いします。2. 小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的考え方及び具体的方策についての基本的考え方、中間に②以下を朗読します。

子ども同士、子どもと教師の人間関係③他に頼らない自己判断による積極的な態度等に役立つところが大きい等、小規模校のメリットも伺われる。

本検討委員会は、市内小中学校の現状と課題及びアンケート調査結果を踏まえ、慎重に審議した結果、アンケート調査結果同様、小中学校ともに統廃合には消極的な意見が多い。しかし、今後、更に児童生徒数が減少し学校の小規模化が進むことが予想されるため、それぞれの学校規模別のメリット・デメリットはあるものの、将来的には子どもの教育という観点から見た場合、ある程度の学校規模を確保するための統廃合は必要と考える。

なお、統廃合を進めるに際しては、単なる統廃合ではなく、子どもたちの学力や資質向上に寄与すること、並びに地域のコミュニティ形成における学校の果たす役割の重要性を認識し進めることを基本とする。これら基本的考え方を踏まえ、本検討委員会としては、小中一貫教育を視野に入れた統廃合を進めることが望ましいと考える。

なお、現状のなかで、より効率的な教育活動を進めるために、小中一貫教育に至る当面の基本的考え方を提言する。

- ①各学校において、異年令による集団活動を積極的に進める。
- ②小学校においては、他校との交流を実施し、大きな集団の中での活動を通じて社会性等を学ばせる。
- ③小中学校ともに少人数学級（１クラス３０人以下）を全学年にわたって実施し、個別指導を通して学力の向上を図る。
- ④複式学級はできるだけ避ける。
- ⑤小中学校ともに通学区域の弾力的運用を図る。
- ⑥中学校については、１教科１教師の場合が考えられるので、優れた教員の確保を図る。具体的方策は５行目から、本検討委員会としては、基本的考え方で示したように、当面の間は児童生徒数の推移に十分留意しながら、提言した事項の推進に努められ、現行の学校配置を望むものである。しかし、将来において更に小規模化が進んだ場合には、小学校と中学校の枠を超え、９年間を一つのスパンとした学校間の連携システムを構築していくことで、義務教育期間の学びの連続性を確保できるという小中一貫教育の導入を、５つの中学校区を基本に考慮していくべきと考える。

このため、桜川市として、小学校のみの統廃合ではなく、中学校も含めて現在の中学校を拠点とした小中一貫教育の体制づくりを計画的に推進されるよう答申する。

なお、小中一貫教育の特色及びメリットとして考えられる主な事項は、以下のとおりである。

- ①義務教育９ヶ年を通し一貫した教育課程の実施
 - ・例：６・３制、４・２・３制等
- ②施設の共有化
 - ・体育館、プール、図書室、調理室等
- ③小学校高学年への教科担任制
 - ・音楽、美術、英語等
- ④小学校高学年の部活動への参加
- ⑤小中一貫としての集団活動や行事への参加
 - ・運動会、文化祭、奉仕作業等

最後に、今後小中学校の適正配置を進める際には、学校が果たしてきた地域との関わりや歴史を考慮して、保護者や地域住民等関係者の理解と協力を得るための努力をしながら、計画を進められることを望むものであります。

次に、諮問２の学校給食センター統合に関する基本的考え方及び具体的方策について、９ページをお願いします。本検討委員会は、学校給食センターの現状等を踏まえ検討した結果、老朽化が進んでいる北学校給食センターについては、安全面・衛生面を考慮して改築又は統合するこ

とが望ましいとの意見で一致した。

さらに、改築、統合について議論を重ね、改築するには、敷地が狭小であること。また、今後とも幼児、児童生徒数の減少が予想されるなか、2つの学校給食センターを管理運営していくことは、厳しい市の財政状況を考慮した場合大変困難であることなどから、統合することが望ましいとの意見で一致した。具体的方策として②今後とも幼児・児童生徒数の減少が予想されるため、施設の過大投資を極力避け、現在の南学校給食センターの調理能力(3,000食/日)を基本ベースとし、建設時において不足する供給能力をカバーする施設を増築することが望ましいとの観点から、南学校給食センター敷地内に北学校給食センターの調理能力を有する施設を増築する。本検討委員会では、更に2案について議論を重ねた結果、南学校給食センターの敷地の形状・面積等の制約条件があるなかで、どの程度の施設を増築することが可能かどうか不確定の部分もあるが、既存施設の有効活用及び効率性の観点から、②南学校給食センター敷地内に北学校給食センターの調理能力を有する施設を増築することが望ましいとの結論で一致したので、答申するものである。

なお、増築する施設規模については、過大投資にならないよう幼児・児童生徒数の推移に十分留意されるよう要望するものである。また、統合後の管理運営についても、食の安全や財政的見地から民間委託を含め検討されるよう併せて要望するものである。以上が諮問を頂いた2点の答申の要点でございます。いかがでしょう。

委員： 「小中学校」の表記は、繋げるのではなく「小・中」の方がいいのではないか。教育委員会の資料でもそうなっている。

委員長： 他にありますか。県、国は中・高一貫はありますが、小・中一貫はなかなか無いかな。よろしいですか。意見がなければ答申させていただきます。教育長さんに答申書をお願いします。

(答申書を委員長から教育長に渡す) 写真撮影

(教育長あいさつ)

教育長： 委員の皆さん、本当にどうもありがとうございました。私は、諮問をお願いしてしまして、委員の皆様にはご自由な審議をしていただくために会議の出席をしませんでした。いろいろな意見が出ていることは、事務局から聞いておりました。今日、答申ということで出席をさせていただきました。会議においても貴重なご意見を頂きました。皆様方が慎重にご審議頂いたのは、桜川市の小中学校の答申の実現に向け市長部局とも協

議しながらやっていきたいと思います。皆様のご意見は学校保護者、地域の方の協力を得ながら進めて参りたいと思います。1年4ヶ月の間、12回にわたっての会議大変ありがとうございました。

委員長： あと何かありますか。答申書以外で皆さんに申し上げることがありましたらお願いいたします。●●委員さん資料があるそうで、皆さんに配って下さい。

委員： 今日答申という形で委員長さんお骨折りの元提出できまして、そのメンバーに加わってこられたこと良かったと思います。自分だけではないので100%どうにもならないこともあります。今後解決に市長部局で考えて頂きたいと思います。現在建物の耐震診断が行われていて、今後耐震の結果でいろいろと話が進行していくのかなと思います。その時に耐震指標としてI s 値がでてくる。インターネットで調べたものを配りました。I s 値とは1981年（昭和56年）以前の旧の耐震基準で設計された建物は、設計法が異なるため、現在の基準に基づいた検証では耐震性を正しく把握することが困難です。このため、耐震診断では柱や壁の強度を計算し、構造耐震指標I s という指標を用いて耐震性を判定します。過去の地震被害の研究から、診断結果、耐震指標であるI s 値0.6以上ある建物は、震度6強程度の大地震に対しても、建物が倒壊や崩壊する危険性は低いと考えられています。「I s =0.6」の建物は「必要な耐震強度に対し100%の強度を持っている」ことを意味しており、「耐震強度が60%」ということではありません。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の告示によると、I s 値の評価については以下の様に定めています。

I s 値が0.3未満：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

I s 値が0.3以上0.6未満：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

I s 値が0.6以上：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

ここでいう震動及び衝撃は、震度6強の強さを測定した数字です。茨城県の防災センターがネット上で出している主な地震災害ということで、昭和13年から昭和62年の50年間で不自然なところもありますが、昭和60年以降震度の表し方がより細かくなっている。弱、強とかなっていますが、下の地図は南関東地域直下の地震により著しい被害を生じるおそれのある地域の範囲の地図です。平成14年～21年7月において、本県内で震度4以上の震源地になったのは、茨城県沖12回と茨

城県南部 11 回、県北部 3 回である。このうち平成 4 年 8 月決定された南関東地域直下の地震対策に関する大綱をもとに、本県に最大の被害をもたらすと予想される地震モデルは、M7.3 を想定した県南西部を震源とする直下型である。この上の図ですが、南関東地域直下の地震海溝をうけて茨城県が作った地震モデルですが、これで一番心配されるのは、大きな被害を受けるのは県南西部を震源とした震度 6 弱以上の市町村は 32（合併前）と想定されているが、旧岩瀬、大和、真壁の当市は該当しないと思われる。最大限の地震が起きたとしても、震度 6 以上はないであろうと予想されます。ここは私の意見で専門家の意見ではありません。栃木県との境に白丸の部分、震度 6 ですがほとんどありません。そういうことから想定すると、耐震診断が出て I s 値が 0.6 を下回った結果がでた場合は、即そのことが地震による建物の崩壊被害が発生するということにあわせて判断されないようにした方がいいのではないかという意味で参考にして、地域の学校をどうしていくかというときに耐震の指標を考えて頂けたらいいのかなと思います。ただ法律上耐震補強するのであれば 0.6 以上はしなければならないので、工事する場合はその数値で特に問題なければ 0.6 以下の数値がでてあわてないで欲しい。この会議のメンバーであれば質問もされと思いますので、その時の参考にしてください。以上です。

委員長： ありがとうございました。市内にも教育委員会の所管する建物があり、8 割位が教育委員会所管ですね。私ごとではありますが、12 月に市で耐震検査が築 50 年以上の住まいを 2,000 円で検査してもらいました。建築士の方 3 人で、結果は 1 月末に分かるそうですが、市の建築士の方は早く分かっていいのではないですか。市の建築士の方を頼んではだめですか。

事務局： 今年度、昭和 56 年度以前の全ての校舎に耐震診断を発注済みでございます。結果は本年度中に、その結果によりまして今後の学校施設の耐震補強をどのようにすべきかを計画をしていきたいと市の方では考えています。

委員長： 他にありませんか。●●委員。

委員： 昨年の 6 月に補正予算を実施する形で、文部科学省がスクールニューディール構想で耐震校舎の補強、太陽光発電、トイレエコ改修、補正を使って少ない負担で一挙に改築・新しくするという一方で、大阪箕面市は対策室を立ち上げて、箕面市の全学校の耐震化予算は 60 億の

費用に対し、その制度を使えば2割～3割の負担で一挙にできるということで、21年度と22年度で全部やってしまおうということで対策を立ち上げましたという話を聞きました。そのあと選挙で政権が変わりまして、その予算の部分は凍結になり、素早く申し込んだところだけ21年度実施になり、その年度だけできるが22年度についてはどういうふうになるか分からないと文部科学省の方が言っていました。今後新年度の予算の中で、スクールニューディール構想政策が可能であるならば、東中の耐震化が22年度の計画にあがっていますし、発注もだしていますので下りたらすぐその計画にそうように応募して、少ない費用でできるのであればやって欲しい。昨年11月に電話したときには大丈夫ということでしたので、素早く対応しないとせっかくのチャンスを逃がしてしまうかと思うので、是非そういう形で積極的に耐震化に取り組んで頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長： 最後に、一言お礼を申し上げます。委員の皆さんには長い間、夜間お疲れのところご出席頂きましてありがとうございます。このメンバーは桜川市内の各層のトップの方々のでご集まりでございますので、ご意見の内容は中味の濃い意見で、この会議だけはシナリオが全くないので質問も考えながらしたので、皆さんにはご迷惑をおかけしたと痛感しております。もう少し勉強して進行すれば良かったかなと思っております。答申できましたのでほっとしています。皆さんには、これからも桜川市の教育についてご意見を頂いて、それを行政に生せていただければと思います。私も気がついたことは教育委員会の方に申し上げていきたいと思っております。最後になりましたが、教育委員会の事務局の方々には資料の提供など協力を頂きましてありがとうございます。お礼を申し上げます。大武先生には水戸から毎回出席頂きまして、一度も休まず遅刻もなく感謝します。ありがとうございます。以上をもちまして、桜川市小中学校適正規模等の検討委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。事務局から一言。

事務局： 検討委員会委員の皆様には1年4ヶ月長きにわたりまして、12回検討委員会をしてきたわけですが、お疲れの中出席頂きましてありがとうございます。今後は内部で計画を策定して、最終的には各学校区での説明会を開催する運びになると思います。その際には、検討委員会の委員様には、またご指導・ご助言を頂ければと思っております。本当に長い間ご苦勞様でした。ありがとうございました。

委員長： 以上で終わります。ご苦勞さまでした。